

報告第13号

専決処分した事件の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議決を得た契約の変更について、裏面調書のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成20年9月22日

提出者 足立区長 近藤 弥生

議決を得た契約の変更調書

議案 番号	当初契約年月日 (変更年月日)	件 名 [契約の相手方]	金額変更(円) ①議決金額 ②変更後金額 ③変更金額	増減率 (%)	工期変更 ①議決工期 ②変更後工期	変更理由
120	19.12.19 平成19年 第4回足立区 議会定例会で 承認120号	(仮称)梅島新施設新築 工事請負契約 [似鳥・渡建建設 共同企業体]	① 596,400,000		① 21.2.27	1. 掘削残土の処分方法 及び処分地を変更した ことによる。 2. 地中障害物の除去工 事を追加したことによ る。 3. 障害物除去における 山留め工事を追加した ことによる。
	② 641,061,750			② —————		
	③ 44,661,750		7.5			